

(3) 歯科保健事業

★は変更点

保健事業名		会場別実施回数等		実施内容
妊産婦歯科健康診査		市内委託医療機関	1人につき 1回	歯科健康診査 ★受診期間の拡充 受診券の交付日から産後1年まで受診可能
マタニティ教室		佐屋保健センター	6回	妊婦とその夫を対象とした歯科保健指導
幼児 歯科健康診査	1歳6か月児健康診査	佐屋保健センター	13回	身体計測、診察、歯科診察、歯科相談 個別相談、親子遊び
	★2歳3か月児 歯科健康診査	佐屋保健センター	12回	歯科診察、集団指導、歯科相談、歯垢染色、 フッ化物歯面塗布
	3歳児健康診査	佐屋保健センター	16回	身体計測、診察、歯科診察、視力検査、 聴力検査、歯科相談、個別相談、親子遊び、 屈折検査
相談事業	10か月児相談	佐屋保健センター	12回	身体計測、集団指導（栄養・歯科）、個別相談
	歯科相談	佐屋保健センター	随時	希望者の個別相談
親子歯みがき教室		市内幼稚園・保育園	随時	幼稚園・保育園 年長児とその保護者を対象とした健康教育、 歯みがき指導
前期歯の健康センター		佐屋保健センター	1回	0歳～就学前の児とその保護者を対象とした 健康教育、歯科相談
6歳臼歯保護育成事業		市内小学校	12回	市内小学校就学時健診で第一大臼歯保護育成 に関する健康教育
		市内委託医療機関	通年	対象者：小学2年生、3年生 ※経過措置対象者 歯科健診、歯科予防処置、保健指導
学校歯科保健教育		市内小中学校	随時	歯科に関する健康教育
★フッ化物洗口事業		市内園・小中学校	公立保育園 小中学校	集団フッ化物洗口によるむし歯予防 ※フッ化ナトリウム剤は医薬品（オラブリス） を使用 園：450ppm 1人あたり 5ml 週5回 学校：900ppm 1人あたり 10ml 週1回

保健事業名	会場別実施回数		実施内容
歯周病検診	市内委託医療機関	通年	20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 70 歳を対象とした歯科健診、歯周診査
障害福祉サービス 事業所歯科相談	市内障害福祉 サービス事業所	随時	通所者・事業所職員・保護者を対象とした 個別歯科相談、ブラッシング指導
歯科相談	佐屋保健センター	随時	希望者の個別相談
歯科健康教育	市内事業所・集会所・ 公共施設等	随時	歯科に関する健康教育
訪問口腔衛生指導	市内全域	随時	訪問による相談、指導を必要とする住民を対象とした口腔衛生指導
9020 賞状 授与事業	市内歯科医療機関	90 歳代で 1 人につき 1 回	90 歳以上で 20 本以上歯の保持を達成した方を対象とした賞状授与事業